

計算書類の注記

1. 引当金の計上基準その他の計算書類の作成に関する重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権については個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

賞与引当金

教職員に対する賞与の支給に備えるため、当年度に負担すべき支給見込額を計上している。

退職給与引当金

大学及び短大の教職員並びに、高等学校以下の職員に係る退職給与引当金については、期末要支給額 3,090,825,100 円の 100%を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金の累計額との繰入調整額を加減した金額を計上している。高等学校以下の教員に係る退職給与引当金については、みなし退職年齢未満の者は、期末要支給額が（公社）静岡県私学協会及び（公財）静岡県私立幼稚園退職基金財団よりの交付金と同額であるため、退職給与引当金は計上していない。みなし退職年齢以上の者は、期末要支給額を計上している。

役員退職慰労金支給に備えるため、期末要支給額 147,148,887 円の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース契約 1 件当たりのリース料総額が 300 万円以下のものについて、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

預り金（修学旅行預り金は除く）及び仮払金に係る収入と支出は相殺して表示している。

2. 重要な会計方針の変更等

(1) 改正後の学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）の適用

当年度から、学校法人会計基準の一部を改正する省令（令和 6 年文部科学省令第 28 号）に基づく改正後の学校法人会計基準を適用し、計算書類及びその附属明細書の様式を変更している。

(2) 賞与引当金の計上

学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、当年度から計上している。

3. 固定資産の減価償却額の累計額の合計額	32,119,797,437 円
4. 金銭債権の徴収不能引当金の合計額	0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額	
担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。	
土 地	4,916,927,105 円
建 物	3,129,979,172 円
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額	2,291,928,440 円
7. 当該会計年度の末日において第 4 号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策	
第 4 号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。	

8. セグメント情報

(単位 円)

セグメント 科目	大学・短期大学・ 高等専門学校	幼稚園・小学校・ 中学校・高等学校・ 専修学校等	その他	合計
教育活動収入計	12,338,518,146	3,746,199,524	1,122,580,419	17,207,298,089
教育活動支出計	9,803,882,071	3,745,505,779	1,553,216,033	15,102,603,883
教育活動収支差額	2,534,636,075	693,745	△430,635,614	2,104,694,206
教育活動外収支差額	261,889,053	611,235,571	22,046,053	895,170,677
経常収支差額	2,796,525,128	611,929,316	△408,589,561	2,999,864,883
特別収支差額	△506,330,757	△190,399,047	△164,982,603	△861,712,407
基本金組入前当年度収支差額	2,290,194,371	421,530,269	△573,572,164	2,138,152,476
基本金組入額合計	△2,018,983,774	△245,256,612	△13,418,521	△2,277,658,907
当年度収支差額	271,210,597	176,273,657	△586,990,685	△139,506,431

(注1) セグメント情報は拠点区分別(設置学校・附属施設別)の収支情報の内訳を示すものであり、必ずしも理事会が経営資源の配分の決定及び業績を評価すること等を目的とした財務情報にはなっていない。

(注2) 各セグメントの主な区分方法は、拠点区分に応じて「大学・短期大学・高等専門学校」「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」「その他」に区分している。「大学・短期大学・高等専門学校」には、常葉大学、常葉大学短期大学部を含んでいる。「幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校等」には、幼保連携型認定こども園常葉大学附属とこは幼稚園、幼保連携型認定こども園常葉大学附属たちばな幼稚園、常葉大学教育学部附属橘小学校、常葉大学附属常葉中学校、常葉大学附属橘中学校、常葉大学附属菊川中学校、常葉大学附属常葉高等学校、常葉大学附属橘高等学校、常葉大学附属菊川高等学校を含んでいる。「その他」には、学校法人部門のほか、常葉大学リハビリテーション病院を含んでいる。

(注3) 収入額及び支出額の各セグメントへの配分方法は、昭和55年11月4日付け文管企第250号文部省管理局長通知「資金収支内訳表等の部門別計上及び配分について(通知)」に記載の方法を適用している。

9. 重要な偶発債務 なし

10. 子法人に関する事項 なし

11. 学校法人の出資による会社に係る事項 なし

12. 関連当事者との取引の内容に関する事項

当法人は日本私立学校振興・共済事業団からの借入(期末残高 35,540,000 円)に対して理事長 木宮健二より債務保証を受けている。なお、保証料の支払は行っていない。

13. 学校法人間の財務取引 なし

14. 重要な後発事象 なし

15. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位：円)

	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,109,811,241	11,248,506,397	8,138,695,156
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	29,449,913,597	27,818,859,100	△1,631,054,497
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
合 計	32,559,724,838	39,067,365,497	6,507,640,659
（うち満期保有目的の債券）	(0)	(0)	(0)
時価のない有価証券	5,430,000		
有価証券合計	32,565,154,838		

② 明細表

(単位：円)

種 類	当年度（令和8年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	29,847,599,869	28,217,979,100	△1,629,620,769
株式	0	0	0
投資信託	2,712,124,969	10,849,386,397	8,137,261,428
その他	0	0	0
合 計	32,559,724,838	39,067,365,497	6,507,640,659
時価のない有価証券	5,430,000		
有価証券合計	32,565,154,838		

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	31,579,680 円	12,997,600 円

②平成21年3月31日以前に開始したリース取引 なし